

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第44期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ショクブン

【英訳名】 SHOKUBUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木章人

【本店の所在の場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊藤久日

【最寄りの連絡場所】 名古屋市守山区向台三丁目1807番地

【電話番号】 052(773)1011(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 伊藤久日

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第40期 2016年3月	第41期 2017年3月	第42期 2018年3月	第43期 2019年3月	第44期 2020年3月
売上高	(千円)	8,895,359	8,791,833	7,970,734	7,104,378	6,655,301
経常利益又は経常損失()	(千円)	27,417	72,866	109,410	88,888	166,409
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	26,143	149,056	806,399	382,535	90,207
包括利益	(千円)	73,186	136,787	793,650	432,902	90,439
純資産額	(千円)	1,924,725	1,691,836	840,391	407,470	497,887
総資産額	(千円)	8,177,934	8,409,979	7,028,678	6,107,831	4,865,515
1株当たり純資産額	(円)	200.40	176.16	87.50	42.43	51.84
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	2.72	15.52	83.97	39.83	9.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	23.5	20.1	12.0	6.7	10.2
自己資本利益率	(%)	1.4	8.8	63.7	61.3	19.9
株価収益率	(倍)	175.0				29.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,217	235,353	404,415	109,157	160,374
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	231,830	30,484	668,691	393,126	1,298,128
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	525,037	49,364	242,557	416,395	1,416,878
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	378,447	632,680	654,398	521,972	563,597
従業員数	(名)	676 (72)	648 (62)	625 (49)	604 (42)	503 (30)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第40期、第44期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第41期、第42期及び第43期は1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	8,882,194	8,778,984	7,959,042	7,092,156	6,644,071
経常利益又は経常損失()	(千円)	56,778	102,099	144,389	97,677	197,295
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	74,411	160,197	821,272	379,603	139,459
資本金	(千円)	1,148,010	1,148,010	1,148,010	1,148,010	1,148,010
発行済株式総数	(株)	11,856,669	11,856,669	11,856,669	11,856,669	11,856,669
純資産額	(千円)	1,827,047	1,580,803	700,180	288,498	456,745
総資産額	(千円)	8,061,384	8,274,717	6,868,485	5,989,400	4,828,687
1株当たり純資産額	(円)	190.23	164.60	72.91	30.04	47.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (4.00)	12.00 (6.00)	6.00 ()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	7.75	16.68	85.51	39.53	14.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	22.7	19.1	10.2	4.8	9.4
自己資本利益率	(%)	0.9	10.1	72.0	76.8	37.4
株価収益率	(倍)	61.4				19.0
配当性向	(%)	103.2				
従業員数	(名)	666 (71)	638 (61)	616 (48)	595 (41)	496 (29)
株主総利回り (比較指標：東証2部指数)	(%)	96.8 (93.4)	104.8 (127.8)	77.6 (153.8)	47.6 (144.5)	60.6 (111.3)
最高株価	(円)	529	537	618	375	346
最低株価	(円)	462	467	351	121	160

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第40期、第44期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第41期、第42期及び第43期は、1株当たり当期純損失であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第41期の1株当たり配当額12.00円には創立40周年記念配当2.00円を含んでおります。
 5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1977年12月	夕食材料の宅配業を目的として、名古屋市中区に資本金10,000千円で、株式会社ヨシケイ愛知を設立
1978年1月	ヨシケイ開発株式会社とヨシケイブランド使用による夕食材料セット等の宅配に関するフランチャイズ契約を締結
1978年3月	名古屋市守山区にて、一般家庭用『ウィークリーメニュー』の販売を開始
1978年11月	本店所在地を名古屋市守山区に移転
1978年12月	定期特売商品『おせち料理』の発売を開始
1981年6月	ウィークリーメニューに高級志向の『特選セット』を追加
1981年7月	会社の寮・社員食堂向けの『業務用セット』を発売
1982年9月	ウィークリーメニューに3日分をまとめてお届けする『フリープランクッキング』を追加
1984年10月	ウィークリーメニューに調理時間の短い『クイックセット』を追加
1986年10月	糖尿病・高血圧・肥満予防に『ヘルシーセット』を発売
1987年11月	株式会社ヨシケイ三重及び株式会社ヨシケイ岐阜を吸収合併し、同時に愛知支社・三重支社・岐阜支社を設置、商号を株式会社シヨクブンに変更
1988年7月	株式会社ヨシケイ東神及び株式会社ヨシケイ大阪の営業権を譲受け、同時に東神支社（現在の東京支社）・大阪支社を設置
1988年9月	食料品及び雑貨品の卸売業を目的として、当社100%出資子会社株式会社キーストンを設立
1988年10月	株式会社ヨシケイ京都及び株式会社キーストン(1983年10月に設立した当社創業者川瀬公の個人出資会社)を吸収合併し、同時に京都支社を設置
1990年1月	愛知県春日井市に加工センター(現フレッシュセンター)を移設
1990年8月	株式会社ヨシケイ南大阪の営業権を譲受
1994年4月	日本証券業協会に店頭登録
1996年5月	食に関して専門的に調査研究することを事業目的として、子会社株式会社食文化研究所(現・連結子会社)を設立
1998年10月	簡単でおいしくできる料理の『カルシヨクメニュー』を発売
2000年4月	介護支援に伴った配食サービスの事業化のため、株式会社食文化研究所(現・連結子会社)を存続会社として、株式会社食文化研究所と当社100%出資子会社株式会社キーストンとが合併
2001年5月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
2001年11月	物価対応型の低価格メニューで、20代から30代の若年層向けの『プチママ』を発売
2003年3月	冷凍弁当『健御膳』を発売
2003年9月	契約満了によりヨシケイ開発株式会社とフランチャイズ契約解消 新メニュー『私の献立』を創刊 シヨクブンブランドによるフランチャイジー第1号加盟会社として株式会社シヨクブンちたとフランチャイズ契約締結
2006年5月	株式会社パローと業務・資本面で提携を行うことについて合意し、基本契約を締結
2010年3月	株式会社パローと業務・資本提携を解消することについて合意し、合意書を締結
2010年5月	ライフスタイルに合った気楽にご利用いただけるダイエット食と生活習慣病の予防にも適した『楽しくダイエット』を発売
2013年11月	介護食の販売・調理の受託を事業目的として、子会社介護食運営株式会社(現・事業食サービス株式会社・連結子会社)を設立
2017年5月	株式会社神明と業務・資本面で提携を行うことについて合意し、基本契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社食文化研究所、事業食サービス株式会社）により構成され、一般家庭への夕食材料等の宅配による小売を主要業務とし、介護施設向けの介護食事業、介護食の調理・社員食堂等の運営、フランチャイズ加盟会社・その他の企業への食材の販売など、すべて同一セグメントに属する「食品事業」を営んでおります。

当該事業に係る当社及び子会社の位置付けは、次のとおりであります。

食品の小売 株式会社ショクブンは、夕食材料等の宅配及び業務用食材の販売などの業務を行っております。

また、フランチャイズ（FC）加盟会社へのメニュー企画等の提供及び経営指導なども行っております。

夕食材料等の宅配は、中部圏では愛知県、岐阜県、三重県、関西圏では滋賀県、京都府、大阪府で一般家庭向けに行っております。

当社は、設立以来独自の総菜宅配システムを確立し、販売員による配送・販売・集金一体の宅配システムを採っております。

食に関する調査研究及び食料品・雑貨の卸売 連結子会社である株式会社食文化研究所は、食に関して専門的に調査研究することを事業目的とし、当社の夕食材料宅配業に対して、メニューの供給等の専門的なノウハウを提供する役割を果たす一方、通販事業を通して直接顧客へ食材の販売を行っております。

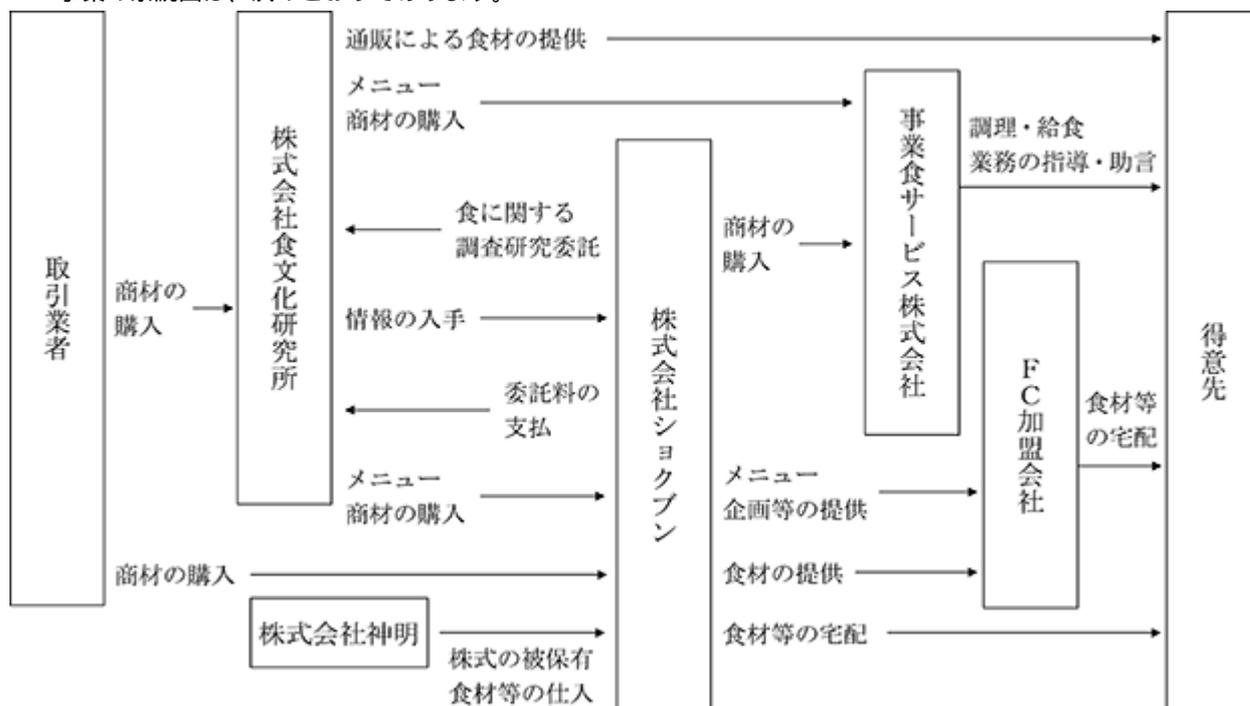
また、株式会社食文化研究所は、食料品や家庭用品及びギフト・ノベルティ商品の卸売業を営んでおり、その大部分を当社に提供しております。新商品の開発及び調査研究に力を注ぎ、当社物流システムに合わせた商品の納入を可能にするなど、当社の購買部門としての役割を果たしております。

介護食の販売及び調理の受託 株式会社ショクブンは、宅配事業に加え、介護食事業として介護施設への介護食の販売を行っております。

また、連結子会社である事業食サービス株式会社は、介護食の調理・給食業務の指導・助言を行うことで、施設運営のサポートを行っております。

当社が培った「食」に関するノウハウを生かし、介護施設へ「安全・安心」で美味しい献立の提供を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱食文化研究所	名古屋市 守山区	50	食品事業	100		当社の夕食材料宅配に対するメニューの供給及び商材の供給 役員の兼任3名
事業食サービス(株)	名古屋市 守山区	50	食品事業	100		介護施設等の事業食業務における指導・助言 役員の兼任3名
(その他の関係会社) ㈱神明ホールディングス	神戸市 中央区	2,227	米穀物及び 食料品卸売		19.6	当社の夕食材料宅配に対する商材の供給

(注) 1. ㈱食文化研究所は、特定子会社に該当しております。

2. ㈱食文化研究所、事業食サービス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 親会社及び持分法適用会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	67(29)
営業部門	419(1)
管理部門	17()
合計	503(30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4. 前連結会計年度末より従業員数が101名減少しておりますが、主として経営効率の向上を目的として営業所の統廃合を進めたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
496(29)	47.7	9.1	2,897

事業部門の名称	従業員数(名)
製造部門	67(29)
営業部門	412()
管理部門	17()
合計	496(29)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. セグメント情報を記載していないため、事業部門別に従業員数を記載しております。
 5. 前事業年度末より従業員数が99名減少しておりますが、主として経営効率の向上を目的として営業所の統廃合を進めたことによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社ともに労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社 是 私たちは大地の恵みに感謝をし、食文化と健康づくりに貢献します。

経営の基本 私たちは「安全で安心な食材」により、お客さまに「健康とおいしさ」をお届けし、常にお客さまを第一に考え、顧客満足度の高いサービスを提供します。

これらの実現のために、役員及び社員が一体となり、感謝の気持ちを忘れず、前向きで明るい企業風土づくりに励み行動し、企業価値を高めることによって、株主様や社会に貢献する企業として永久に存在していることが大事であると認識しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして考えております。また、これを高めるために、売上高・収益基盤・財務基盤の強化を図り、早期に利益還元できる体制とすることを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は企業概念を「新鮮食材の宅配」として、個人客様向けの宅配を事業の柱とし、食品販売の総合企業としての展開を図ってまいります。

個人客様向けに、安全で安心な美味しい食材を、一般家庭に直接お届けしている宅配事業は、既存エリア内での配送効率や販売体制を強化することにより販路拡大を行ってまいります。また、魅力的なメニュー内容の充実にも取り組んでまいります。

この市場規模は大きく、積極的な事業展開をすることによって、売上高の増加や利益率の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内外に大きな影響を及ぼしており、世界各国で緊急的な対応に追われ、国内経済のみならず、世界経済への長期的な影響が懸念されます。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響につきましては、感染拡大や長期化に伴い、消費の低迷や、業種・業態を超えた競争激化、一部仕入価格が高騰する等の懸念があります。一方で、安全・安心で美味しい食材をお届けする弊社の事業は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛が叫ばれる中、社会のインフラとして重要な役割を担っていると認識しております。

このような状況の下、当社グループは前連結会計年度より取り組んでおります、拠点統廃合による経営効率の向上、原価低減への取り組み、経費面の徹底的な見直しの3つの施策を引き続き推進すると同時に、配送ルート最適化、マーケティング分野の強化へ着手し、より強固な宅配システムの確立を推進しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 競合について

当社グループが行っている事業は「総菜宅配業界」に分類されておりますが、当該事業は一般家庭に夕食材料を宅配により提供するものであり、基本的には「生鮮食品類の小売事業」として位置付けられるものと考えております。

また、当社グループが顧客に提供する商品は、大別すると、「総菜として販売する商品」、「素材のまま販売する商品」に分類することができます。したがって、「総菜として販売する商品」は、ファミリーレストラン、ファストフード、一般飲食店等及び持ち帰り総菜等の業態と、また、「素材のまま販売する商品」は、食品スーパー、肉屋、魚屋及び八百屋などの一般小売店等の業態と競合する可能性があります。

当社グループが提供する主力商品は、管理栄養士がメニューを考案し、1週間通してご注文頂く事で栄養バランスに優れた食事をとることが出来ます。当社グループが提供する主力商品の品質、価格、或いはサービスレベルを上回る競合先が出現し客数が減少した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 販売人員の確保と育成について

当社グループが、当社商品の利用顧客数を増加させる上で重要な課題と認識している点は、販売ルート数の増加と、それに伴う販売人員の確保増強及び魅力ある商品開発ならびに迅速正確な宅配オペレーションシステムの構築であります。従って、万一、販売ルート数に見合う適正規模の販売社員数の確保が困難な場合や充分な商品開発及び宅配オペレーションシステムの構築が進まない場合には、今後の業容拡大や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この課題に対して、求人活動を強化し、優秀な人材の確保に努めるとともに、人材育成に関しては、研修の実施、宅配オペレーションシステムの効率化を推進することにより、今後の業容の拡大に対応すべく取り組んでおります。

(3) 生鮮野菜、精肉及び魚介類等の調達について

当社グループの業績は、当社グループの主要仕入品目である野菜、精肉及び魚介類の調達状況により影響を受ける傾向があります。メニュー冊子の内容決定から仕入までに一定期間がかかるため、異常気象や大規模災害により急激に野菜相場が変動する場合、また、飼料・燃料価格の上昇、疫病の発生等による畜産・水産資源の枯渇、大量消費需要の発生等による、市場価格・需給バランスが崩れることにより、急激に精肉及び魚介類の相場が変動する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害により食材の調達そのものが困難になることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社グループの保有する固定資産につき、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。当社グループでは、今後とも収益性の向上に努める所存であります。地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、減損損失を追加計上する場合が見込まれ、今後の当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 借入金の依存度について

当社グループは、必要資金を金融機関からの借入により調達しているため、総資産に占める有利子負債（借入金）の割合が70.6%と高い水準にあります。有利子負債（借入金）は減少傾向にありますが、金利情勢、その他の金融市場の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス等、感染拡大によるリスク

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的

に営業所の閉鎖や製造工場の操業を停止するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。

世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、感染対策として、（１）全従業員のマスクの着用、時差出勤、出張の自粛、毎日の検温、対面受け渡しから留守番ボックス等へお届けさせていただく方法に順次変更する等、従業員及びお客様の安全と健康を最優先にした対応の徹底、（２）緊急資金枠として当座貸越枠の増設等、今後も世界の情勢に注視し、様々な対応を行っていくことで新型コロナウイルスの影響の極小化を図ってまいります。

（７）退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出されております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、その影響が累積される結果、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後、割引率の低下や運用利回りが悪化した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（８）ポイント制度について

当社グループはポイント制度を導入しております。将来のポイントのご使用による費用発生に備えるため、期末時点の未使用ポイント残高に応じた金額をポイント引当金として計上しておりますが、今後ポイント制度の変更に加え、未使用ポイント残高や使用実績割合等が変動した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善などにより、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、個人消費については、先行き不透明感もあり概ね横這い傾向にて推移し、決して楽観できない状況が続いております。

財政状態

資産の部では、減損損失の計上及び支社の売却に伴い、有形固定資産が9億円減少したこと等により、資産合計は前連結会計年度末に比べ12億42百万円減少の48億65百万円になりました。

負債の部では、リース債務が1億9百万円増加しましたが、短期借入金4億64百万円、1年内返済予定の長期借入金1億49百万円、長期借入金7億47百万円減少したこと等により、負債合計は前連結会計年度末に比べ13億32百万円減少の43億67百万円になりました。

純資産の部では、退職給付に係る調整累計額は減少しましたが、利益剰余金が増加したこと等により、純資産合計は前連結会計年度末に比べ90百万円増加の4億97百万円になりました。

経営成績

当連結会計年度におきましては、主力のメニュー商品売上高は60億40百万円（前年度比94.0%）、特売商品売上高については、6億15百万円（前年度比90.9%）になりました。

例年に比べ1年を通して気候が安定し野菜の仕入価格が安定していたことと、大阪の製造部門を閉鎖したことで経費を削減でき、売上原価率は59.6%と前年度の61.7%に比べて2.1ポイント減少いたしました。

また、販売費及び一般管理費は前年度より2億61百万円減少し、25億19百万円になりました。この主な理由は、営業所の統廃合により人件費や賃借料が減少したことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高が66億55百万円（前年度比93.7%）、経常利益は1億66百万円（前年度は88百万円の経常損失）となりました。統廃合により遊休となった不動産を売却したことにより固定資産売却益を1億58百万円計上いたしました。また、拠点の統廃合に伴う経営効率の向上を目的とし、商圏からの撤退を意思決定した支社及び本社土地の一部について減損損失2億10百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前年度は3億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し、5億63百万円になりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は1億60百万円（前連結会計年度は1億9百万円の減少）になりました。これは、有形固定資産売却益1億58百万円等の計上がありましたが、税金等調整前当期純利益91百万円、減損損失2億10百万円等を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、増加した資金は12億98百万円（前連結会計年度は3億93百万円の増加）になりました。これは、有形固定資産の取得による支出2億17百万円がありましたが、有形固定資産の売却による収入11億45百万円、定期預金の払戻による収入2億57百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は14億16百万円（前連結会計年度は4億16百万円の減少）になりました。これは、主に短期借入金の減少4億64百万円、長期借入金の返済による支出8億97百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当社グループは生産活動を行っていませんので、生産実績に代えて、仕入実績を記載しております。
当連結会計年度における仕入実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
メニュー商品	2,759,218	90.6
特売商品	375,859	91.5
合計	3,135,077	90.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品別に示すと、以下のとおりであります。

商品別	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
メニュー商品	6,040,220	94.0
特売商品	615,081	90.9
合計	6,655,301	93.7

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

概要

売上高は66億55百万円（前年度比93.7%）になりました。例年に比べ1年を通して気候が安定し野菜の仕入価格が安定していたことと、大阪の製造部門を閉鎖したことで売上原価を削減でき、また、営業所の統廃合により経費を削減できたことで、経常利益1億66百万円（前年度は88百万円の経常損失）になりました。統廃合により遊休となった不動産を売却したことにより固定資産売却益を1億58百万円計上いたしました。また、商圏からの撤退を意思決定した支社及び本社土地の一部について減損損失2億10百万円を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前年度は3億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

売上高

売上高は66億55百万円で前年度に比べ4億49百万円減少しました。これは、拠点の統廃合による影響が大きな理由であります。

総売上高の90.7%を占めるメニュー商品の売上高は60億40百万円（前年度比94.0%）、特売商品の売上高は6億15百万円（前年度比90.9%）になりました。

売上総利益

売上総利益は26億86百万円（前年度比98.6%）になりました。例年に比べ1年を通して気候が安定し野菜の仕入価格が安定していたことと、大阪の製造部門を閉鎖したことで経費を削減でき、売上原価率は59.6%と前年度の61.7%に比べて2.1ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は2億61百万円減少の25億19百万円になりました。この主な理由は、営業所の統廃合により人件費や賃借料等が減少したことによるものです。

営業損益

営業利益は、製造拠点や営業所の統廃合を行ったことで販売費及び一般管理費を削減でき、1億67百万円（前年度は58百万円の営業損失）になりました。

営業外収益(費用)

営業外収益（費用）は、昨年度は固定資産除却損10百万円の計上があったことと、当連結会計年度は、固定資産受贈益8百万円を計上したこと等により、前年度30百万円の費用（純額）から0百万円の費用（純額）になりました。

税金等調整前当期純損益

税金等調整前当期純利益は91百万円（前年度は3億34百万円の税金等調整前当期純損失）になりました。拠点の統廃合により遊休となった不動産を売却したことにより固定資産売却益1億58百万円を計上したことと、商圏からの撤退を意思決定した支社及び本社土地の一部について減損損失2億10百万円を計上したこと等によるものです。

法人税等

法人税等は、前年度48百万円の計上に比べ47百万円減少の0百万円になりました。不動産を売却したことにより土地圧縮積立金の取崩しを行ったこと等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純損益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は90百万円（前年度は3億82百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）になりました。1株当たり当期純利益は、9.39円（前年度は39.83円の1株当たり当期純損失）になりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

「第一部 企業情報 第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー

「第一部 企業情報 第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	第42期 2018年3月期	第43期 2019年3月期	第44期 2020年3月期
自己資本比率(%)	12.0	6.7	10.2
時価ベースの自己資本比率(%)	49.5	33.3	54.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)			22.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			6.3

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値によっており、以下の算式で算定しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
- キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2018年3月期及び2019年3月期におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)及びインタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、省略しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社商品の原価を構成する原材料、包装資材の購入のほか、加工費、販売費及び一般管理費等の営業費用に係るものであります。営業費用の主なものは人件費及び販売促進費であります。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、内部留保資金または借入れ等により資金調達することとしております。このうち借入れ等による資金調達に関し、運転資金については、期限が1年以内の短期借入金によっております。また、設備投資資金は、適格機関投資家限定の無担保社債の発行、長期借入れ及び第三者割当増資によっております。

当社グループは、その健全な財務状況及び営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力並びに実行を確約していない未使用の借入枠により、今後の成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資であります。

運転資金及び設備投資資金については、主として内部資金又は金融機関からの借入を基本としております。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されてお

ります。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況によっては、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約締結先	契約内容	契約日及び契約期限	対価
株式会社神明ホールディングス	資本業務提携基本契約 業務提携 両社による食材・食品の共同仕入、開発体制の構築 販売体制の拡充と発展 資本提携 当社の普通株式1,900,000株取得	契約日 2017年5月10日 契約期限 期間の定めなし	
株式会社ショクブンちた	フランチャイズ契約（注） 愛知県のうち、知多市、常滑市、半田市、東海市、知多郡（阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）での夕食材料セット等の販売事業に関する契約	契約日 2003年9月2日 契約期限 2023年9月30日 （満了後は5年自動更新）	ロイヤリティ 月額200千円

（注）ショクブンブランド使用による夕食材料セット等の販売事業に関する契約であります。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「健康的でバランスのとれた安全で安心な商品」作りを図るという基本方針を踏まえ、主として株式会社食文化研究所において、食材及びメニューの研究開発を行っております。

メニュー開発に関し、一般食については、食材の調達から、調理方法、保存方法、衛生管理、環境問題に取り組み、市場調査、サンプリングなどを行い、健康を意識し顧客ニーズに合ったメニューの商品化を行っております。また、今後市場規模の拡大が予想される介護食・健康食に対して、個食対応型で簡単かつ短時間で調理できる食材や調理済み食品などを取り入れたメニューと提供方法についての研究開発を行っており、事業化を図ってまいります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は24百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は376百万円であり、主な内訳は次のとおりであります。

設備更新等

土地(営業所用地)	196百万円
リース資産(入金機他)	140百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市守山区)	食品事業	本社機能	30,433	-	68,396 (338)	443	-	99,273	31 (-)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	工場及び 営業所	266,386	2,395	1,559,330 (15,661)	85,701	1,355	1,915,169	211 (16)
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	工場及び 営業所	80,370	131	336,904 (9,861)	19,113	631	437,150	67 (8)
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	工場及び 営業所	49,607	113	282,078 (5,201)	23,215	588	355,603	79 (11)
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	営業所	33,583	-	- (-)	11,925	-	45,509	39 (3)
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	営業所	28,557	-	424,380 (3,912)	11,672	-	464,610	37 (-)
フレッシュセンター (愛知県春日井市)	食品事業	工場	61,035	-	162,914 (4,880)	709	295	224,955	32 (28)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数を示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 上記の他、連結会社以外から土地、建物の一部を賃借しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	賃借資産の内容	土地 (面積㎡)	年間賃料 (千円)
愛知支社 (名古屋市守山区他)	食品事業	土地及び建物	12,874	51,020
三重支社 (三重県鈴鹿市他)	食品事業	土地	1,207	2,300
岐阜支社 (岐阜県岐阜市他)	食品事業	土地及び建物	2,917	11,857
大阪支社 (大阪府茨木市他)	食品事業	土地及び建物	4,455	29,689
京滋支社 (京都市南区他)	食品事業	土地	499	1,924

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)食文化 研究所	本社 (名古屋市 守山区)	食品事業	撮影機器 等	115	0	- (-)	-	331	447	7 (1)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数を示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,856,669	11,856,669	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,856,669	11,856,669		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月26日 (注)		11,856,669		1,148,010	400,000	211,806

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	23	77	17	4	4,807	4,932	
所有株式数(単元)		3,501	1,406	27,476	1,323	11	84,395	118,112	45,469
所有株式数の割合(%)		2.9	1.2	23.3	1.1	0.0	71.5	100.0	

(注) 1. 自己株式2,253,098株は、「個人その他」に22,530単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社神明ホールディングス	神戸市中央区栄町通6-1-21	1,900	19.87
ショックン取引先持株会	名古屋市守山区向台三丁目1807	1,104	11.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	131	1.37
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	117	1.22
佐藤 哲雄	愛知県長久手市	112	1.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	99	1.04
愛知スズキ販売株式会社	名古屋市南区南野一丁目72	90	0.94
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4-8	67	0.71
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4-1	67	0.70
丸進青果株式会社	西春日井群豊山町大字豊場字八反107	54	0.57
計		3,746	39.14

(注) 上記の他自己株式が、2,253千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,253,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,558,200	95,582	
単元未満株式	普通株式 45,469		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,856,669		
総株主の議決権		95,582	

(注)「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショクブン	名古屋市守山区向台 三丁目1807番地	2,253,000		2,253,000	19.0
計		2,253,000		2,253,000	19.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	129	34,592
当期間における取得自己株式(注)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取りは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数(注)	2,253,098		2,253,098	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取り及び売渡請求による売渡しは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付けており、配当政策は、株主の期待に応える長期的かつ安定的な配当の実現を基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当金)をすることができる。」旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の利益配当金につきましては、4期ぶりに当期純利益を計上することとなったものの、財務体質の強化を図ることを最優先課題と認識し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の皆さまへの利益還元のため、経営基盤の強化ならびに将来の事業展開へ備えるために活用してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

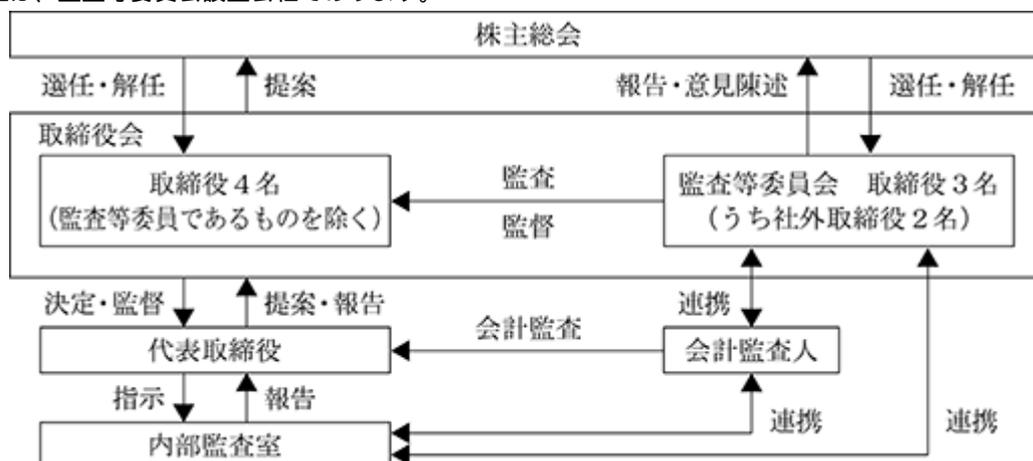
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性の確保・向上に努めることは、上場企業として当然の責務であると認識しております。今後とも、コーポレート・ガバナンスを一層強化していくため、取締役会・監査等委員会等の経営機構の充実や、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の内容

当社は、監査等委員会設置会社であります。



(イ) 企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 鈴木章人が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 加藤康洋、取締役 塚本一郎、取締役 吉田朋春、取締役 林一伸、社外取締役 奥村哲司、社外取締役 大西孝之（うち社外取締役 2 名）にて構成されており、取締役会を原則月 1 回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。十分に議論を尽くした上で会社の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役監査等委員 林一伸、取締役監査等委員 奥村哲司、取締役監査等委員 大西孝之の 3 名（うち社外取締役 2 名）にて構成されており、経営のチェック機能を強化しております。取締役会には、監査等委員である取締役も毎回出席して、取締役の業務執行に対しての適法性を監査することとしております。

ハ．内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 杉原一廣が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

(ロ) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査等委員会を設置しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員及び監査等委員会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査等委員会 3 名のうち 2 名を社外取締役として選任しており、税理士、弁護士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査等委員会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、当社の各部門及び子会社が、自ら内部統制状況を自主点検することに加え、内部監査部門が全拠点を対象に業務監査を実施し、また総務及び経理部門は相互に業務監査を実施しております。業務監査においては改善事項の指摘・指導はもとより、従業員へのヒアリングを行うことにより業務に関する具体的な執行状況の確認も行い、問題点の網羅的な把握に努めるべく監査を実施しております。

(ロ)リスク管理体制の状況

当社のリスク管理体制は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、流通及び食品衛生管理等に係るリスク等会社を取り巻くリスクについては、それぞれの担当部署にて、情報の管理、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとしております。また、新たに生じたリスクについてはすみやかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

(ハ)子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適性を確保するための体制といたしましては、グループ経営理念やグループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、関連会社規程によるグループ全体の連携管理、内部監査部門を持たない子会社に対する業務監査の実施等を行うことで、グループ全体を適切に管理・運営し、業務の適正性を確保してまいります。

(ニ)取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任を、法令が規定する額の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(ホ)責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となって職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

(ヘ)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者は除く）は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(ト)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。及び、取締役の選任決議は累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(チ)取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	鈴木 章 人	1970年10月1日生	1999年 9月 株式会社神明 (現株式会社神明ホールディングス) 入社 2009年 4月 同社 営業本部九州営業部部長 2013年 6月 同社 営業本部西日本営業部部長 2013年 6月 同社 営業本部東日本営業部部長 2014年 4月 同社 グループ商品部部長 2016年 4月 同社 執行役員 事業創造室長 2017年 6月 当社 取締役就任 2018年 4月 株式会社神明ホールディングス 執行役員 (現任) 2018年 6月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	
取締役 事業推進本部長 兼製造部長	加藤 康 洋	1965年 7月 6日生	1988年 4月 当社 入社 2015年 4月 当社 仕入製造部長 2016年 6月 当社 取締役就任 2017年 9月 当社 常務執行役員 2018年 9月 当社 製造購買本部長 2018年 6月 当社 取締役就任 (現任) 2019年 3月 当社 事業推進本部長兼製造部長 (現任)	(注) 2	1
取締役 アドバイザー本部長	塚本 一 郎	1964年 9月 21日生	1988年 3月 当社 入社 2007年 6月 当社 取締役 2011年 9月 当社 営業部長 2013年 12月 当社 当社常務取締役 2017年 9月 当社 取締役 2018年 6月 当社 執行役員 2019年 3月 当社 管理本部長 (現任) 2019年 6月 当社 取締役就任 (現任) 2019年 6月 当社 アドバイザー本部本部長 (現任)	(注) 2	1
取締役	吉田 朋 春	1966年 7月 22日生	2008年 11月 株式会社丸和運輸機関 入社 2010年 4月 同社 執行役員常温事業開発本部 本部長 2013年 4月 同社 執行役員総合企画本部 副本部長 2015年 6月 同社 執行役員経営戦略本部 本部長 2016年 6月 同社 株式会社関西丸和ロジスティクス 取締役 2017年 7月 株式会社神明 (現株式会社神明ホールディングス) 入社 管理本部管理部長 2018年 10月 同社 上席執行役員管理本部 経営企画室長 2019年 6月 当社 取締役就任 (現任) 2019年 11月 株式会社神明ホールディングス上席執行役員 経営戦略本部本部長 (現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	林 一 伸	1962年 8月 8日生	1990年 3月 公認会計士登録 1999年 8月 林会計事務所 入所 (現任) 2007年 6月 当社 監査役就任 2016年 6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	6
取締役 (監査等委員)	奥村 哲 司	1956年 8月 9日生	1988年 4月 弁護士登録(愛知県弁護士会) 1997年 4月 センtral法律事務所所長(現任) 2014年 9月 当社 一時監査役就任 2015年 6月 当社 監査役就任 2016年 6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	大西 孝 之	1939年 8月 12日生	1966年 7月 税理士登録 1966年 11月 大西孝之税理士事務所所長(現任) 2015年 6月 当社 社外取締役就任 2016年 6月 当社 取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 3	
計					8

- (注) 1. 取締役奥村哲司及び大西孝之は、社外取締役であります。
2. 2020年 6月 26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
3. 2020年 6月 26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。

社外役員の状況

社外取締役は当社との間に特別な利害関係はありません。

また、奥村哲司氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役2名は弁護士及び税理士であり、職業倫理に基づく公正な態度を有していると判断しております。また、2氏の豊富な経験と専門的見地とともに、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の確保に関する規定等を参考に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員による監督又は監査と内部監査、会計監査との関係は、内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役社長に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査等委員は、監査等委員会が策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他の重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打合せを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、社外取締役2名を含む監査等委員3名からなる監査等委員会を設置しており、うち1名を常勤の監査等委員に選定しております。常勤監査等委員は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役会以外の重要な会議に出席し意見を述べております。監査等委員会は取締役の職務執行の監査を行うほか、業務及び財産状況の調査を随時行い、決算期に事業報告等、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に対する監査や監査報告書の作成等を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
林 一伸	10	10
奥村 哲司	10	10
大西 孝之	10	10

内部監査の状況

当社の業務に関する内部監査は、内部監査室（1名）、経理財務部（1名）及び経営企画室（1名）の管理部門による要員を充て、全ての支社及びフレッシュセンターを対象に、期末決算及び第2四半期決算時に集中して業務監査を実施しており、この他各営業所においては選択のうえ、適宜業務監査を実施しております。監査の結果、改善の状況等を把握の上、代表取締役に報告し、その指示を受けております。

内部監査室は、対象部門に対し必要な資料の提出を求め、また、意見聴取と実地調査を行い、内部統制が適切に機能しているか否かについて内部監査を行っております。また、期中及び期末の会計監査実施時においては会計監査人と連携のうえ、会計監査についての意見聴取と実地調査を行っております。なお、重要な事項については監査等委員会に報告するとともに、取締役会や代表取締役に対しても、意見を述べております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

19年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今泉 誠
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名
会計士試験合格者等 2名
その他 9名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、世界的に展開しているデロイトトーマツグループであり、会計や監査への知見のある人材が豊富であり、契約にいたるまでの対応を通じて機動的であったため、選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,900		26,500	
連結子会社				
計	27,900		26,500	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、会計監査人による監査実施計画に基づく合理的監査日数を勘案して決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有す者は、取締役会により委任された代表取締役社長 鈴木章人であり、2016年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	33,202	33,202			6
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,898	3,898			1
社外役員	6,000	6,000			2

(注) 1. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

3. 当社は、2016年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役人の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、代表取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に従って、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分する。純投資目的とは、専ら株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を指す。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業場の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	7,504
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	11,086
非上場株式以外の株式	6	142,166

3. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)名古屋銀行		20,060 71,617	前事業年度までは取引関係維持強化のため保有していたが、当事業年度は全株式を売却。	無
(株)三十三フィナンシャルグループ		29,678 45,793	前事業年度までは取引関係維持強化のため保有していたが、当事業年度は全株式を売却。	無
(株)トークン		5,000 7,975	前事業年度までは取引関係維持強化のため保有していたが、当事業年度は全株式を売却。	有
ユタカフーズ(株)		4,000 7,252	前事業年度までは取引関係維持強化のため保有していたが、当事業年度は全株式を売却。	有
横浜冷凍(株)		5,000 4,470	前事業年度までは取引関係維持強化のため保有していたが、当事業年度は全株式を売却。	無
第一生命ホールディングス(株)		100 153	前事業年度までは取引関係維持強化のため保有していたが、当事業年度は全株式を売却。	有

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等の観点から総合的に判断しております。

2. 「」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、変更及び新設の内容等に対して速やかに反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構の主催する有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナーや有限責任監査法人トーマツの主催する会計トピックスに関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	679,600	593,708
売掛金	22,580	42,499
原材料及び貯蔵品	110,247	95,222
その他	40,091	41,421
貸倒引当金	8,503	1,007
流動資産合計	844,016	771,844
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,299,040	1,973,326
減価償却累計額	1,605,134	1,421,393
建物及び構築物（純額）	693,905	551,933
機械装置及び運搬具	30,983	29,855
減価償却累計額	29,289	27,215
機械装置及び運搬具（純額）	1,694	2,639
工具、器具及び備品	249,607	196,378
減価償却累計額	243,817	193,176
工具、器具及び備品（純額）	5,789	3,202
土地	3,876,848	2,998,745
リース資産	84,671	181,867
減価償却累計額	53,183	29,085
リース資産（純額）	31,488	152,782
有形固定資産合計	4,609,726	3,709,303
無形固定資産		
投資その他の資産	27,524	35,383
投資有価証券	148,775	7,504
退職給付に係る資産	265,672	234,841
その他	222,786	106,636
貸倒引当金	10,670	-
投資その他の資産合計	626,564	348,982
固定資産合計	5,263,814	4,093,670
資産合計	6,107,831	4,865,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	258,430	263,364
短期借入金	2,990,000	2,525,030
1年内返済予定の長期借入金	520,784	370,940
リース債務	49,388	62,435
未払法人税等	24,921	23,400
未払消費税等	20,855	8,741
賞与引当金	40,000	29,650
資産除去債務	8,152	2,500
ポイント引当金	-	10,912
その他	301,965	285,540
流動負債合計	4,214,496	3,582,514
固定負債		
長期借入金	1,286,449	538,863
リース債務	56,514	152,922
繰延税金負債	119,510	71,735
資産除去債務	22,554	20,921
その他	836	670
固定負債合計	1,485,864	785,112
負債合計	5,700,361	4,367,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金	1,488,141	1,488,141
利益剰余金	1,115,467	1,025,259
自己株式	1,111,208	1,111,231
株主資本合計	409,475	499,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,809	-
退職給付に係る調整累計額	26,804	1,773
その他の包括利益累計額合計	2,005	1,773
純資産合計	407,470	497,887
負債純資産合計	6,107,831	4,865,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	7,104,378	6,655,301
売上原価	4,381,681	3,968,351
売上総利益	2,722,697	2,686,950
販売費及び一般管理費	1, 2 2,781,540	1, 2 2,519,854
営業利益又は営業損失()	58,842	167,095
営業外収益		
受取利息	633	1,339
受取配当金	3,942	4,440
受取手数料	9,426	11,054
固定資産受贈益	-	8,451
その他	9,192	8,764
営業外収益合計	23,195	34,051
営業外費用		
支払利息	21,793	25,341
貸倒引当金繰入額	10,670	-
支払手数料	-	6,389
その他	20,777	3,006
営業外費用合計	53,241	34,737
経常利益又は経常損失()	88,888	166,409
特別利益		
固定資産売却益	3 87,030	3 158,987
投資有価証券売却益	-	14,688
特別利益合計	87,030	173,676
特別損失		
減損損失	4 332,575	4 210,440
投資有価証券売却損	-	38,505
特別損失合計	332,575	248,945
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	334,434	91,140
法人税、住民税及び事業税	38,358	36,106
法人税等調整額	9,742	35,174
法人税等合計	48,100	932
当期純利益又は当期純損失()	382,535	90,207
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	382,535	90,207

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	382,535	90,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,059	28,809
退職給付に係る調整額	18,306	28,578
その他の包括利益合計	50,366	231
包括利益	432,902	90,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	432,902	90,439

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,148,010	1,488,147	732,931	1,111,196	792,029	3,250	45,111	48,361	840,391
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純損失()			382,535		382,535				382,535
自己株式の取得				34	34				34
自己株式の処分		6		22	15				15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						32,059	18,306	50,366	50,366
当期変動額合計	-	6	382,535	12	382,554	32,059	18,306	50,366	432,921
当期末残高	1,148,010	1,488,141	1,115,467	1,111,208	409,475	28,809	26,804	2,005	407,470

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,148,010	1,488,141	1,115,467	1,111,208	409,475	28,809	26,804	2,005	407,470
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益			90,207		90,207				90,207
自己株式の取得				34	34				34
自己株式の処分				12	12				12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						28,809	28,578	231	231
当期変動額合計	-	-	90,207	22	90,185	28,809	28,578	231	90,417
当期末残高	1,148,010	1,488,141	1,025,259	1,111,231	499,661		1,773	1,773	497,887

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	334,434	91,140
減価償却費	83,432	79,649
減損損失	332,575	210,440
賞与引当金の増減額(は減少)	5,930	10,349
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,996	9,496
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	26,936	10,347
受取利息及び受取配当金	4,576	5,779
支払利息	21,793	25,341
投資有価証券売却損益(は益)	-	23,816
有形固定資産売却損益(は益)	87,030	158,987
売上債権の増減額(は増加)	2,325	19,919
たな卸資産の増減額(は増加)	13,440	15,025
仕入債務の増減額(は減少)	48,085	4,933
未払金の増減額(は減少)	16,677	39,939
前受金の増減額(は減少)	1,443	59,009
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	10,912
未払消費税等の増減額(は減少)	10,002	2,727
その他	7,641	54,633
小計	41,952	213,543
利息及び配当金の受取額	4,124	6,399
利息の支払額	22,770	25,412
法人税等の支払額	48,558	34,156
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,157	160,374
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	166,788	30,000
定期預金の払戻による収入	172,780	257,516
有形固定資産の取得による支出	5,579	217,127
有形固定資産の売却による収入	400,487	1,145,773
無形固定資産の取得による支出	5,415	8,744
投資有価証券の取得による支出	11,996	6,997
投資有価証券の売却による収入	-	153,261
差入保証金の回収による収入	7,303	7,712
その他	2,333	3,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	393,126	1,298,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	140,000	464,970
長期借入れによる収入	450,000	-
長期借入金の返済による支出	924,464	897,430
リース債務の返済による支出	81,877	54,398
自己株式の取得による支出	34	34
自己株式の売却による収入	15	12
配当金の支払額	35	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	416,395	1,416,878
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	132,426	41,624
現金及び現金同等物の期首残高	654,398	521,972
現金及び現金同等物の期末残高	521,972	563,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は㈱食文化研究所と事業食サービス㈱2社であり、全て連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～49年

工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ポイントの使用に備えるため、ポイント使用率に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別事項に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた

めに、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」、「受取賃貸料」は営業外収益の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業外費用」の「固定資産除却損」は営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」4,929千円、「受取賃貸料」2,484千円、「その他」1,778千円は、「その他」9,192千円として組み替えております。また、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」10,447千円、「その他」10,329千円は、「その他」20,777千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	253,311千円	206,782千円
土地	1,899,299千円	1,307,613千円
計	2,152,611千円	1,514,396千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,340,000千円	1,825,030千円
1年内返済予定の長期借入金	281,478千円	140,004千円
長期借入金	653,307千円	136,657千円
計	3,274,785千円	2,101,691千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目別内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売促進費	116,704千円	148,587千円
給料及び手当	1,563,011千円	1,337,001千円
賞与引当金繰入額	28,832千円	21,351千円
退職給付費用	7,611千円	24,718千円
福利厚生費	271,739千円	224,023千円
地代家賃	129,539千円	105,736千円
減価償却費	60,287千円	56,419千円
燃料水道光熱費	130,984千円	112,648千円
ポイント引当金繰入額	千円	10,912千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	22,055千円	24,569千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	86,627千円	157,487千円
建物	402千円	千円
車両運搬具	千円	1,500千円
計	87,030千円	158,987千円

4 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
三重県鈴鹿市他	支社・営業所	土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品・リース資産・無形固定資産
名古屋市守山区	本社	無形固定資産
愛知県春日井市	工場	建物及び構築物・リース資産
愛知県天白区他	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
大阪府茨木市他	支社・営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品
京都市北区他	営業所	建物及び構築物

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

使用方法を変更した支社及び事業活動による収益性が著しく低下した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(304,566千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地237,973千円、建物及び構築物65,780千円、機械装置及び運搬具8千円、工具、器具及び備品497千円、リース資産77千円、無形固定資産228千円であります。

また、当社グループは継続的に営業損失を計上しているため、共用資産である本社及び工場についても帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,009千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3,285千円、リース資産1,296千円、無形固定資産23,428千円であります。

結果、332,575千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は土地237,973千円、建物及び構築物69,066千円、機械装置及び運搬具8千円、工具、器具及び備品497千円、リース資産1,373千円、無形固定資産23,656千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品
名古屋市守山区	本社・倉庫	土地・建物及び構築物
愛知県愛知郡東郷町	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
名古屋市緑区	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
愛知県江南市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品
名古屋市南区	工場	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・リース資産
愛知県岡崎市	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
岐阜県多治見市	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
愛知県安城市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品
愛知県知立市	営業所	建物及び構築物・工具、器具及び備品
愛知県西尾市	営業所	土地・建物及び構築物・工具、器具及び備品
岐阜県瑞浪市	営業所	土地・建物及び構築物

当社グループは食品事業における管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位にグルーピングしております。

使用方法を変更した支社について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(210,440千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地176,105千円、建物及び構築物32,599千円、機械装置及び運搬具443千円、工具、器具及び備品336千円、リース資産956千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主要な建物及び土地においては不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	33,484千円	4,992千円
組替調整額	千円	23,816千円
税効果調整前	33,484千円	28,809千円
税効果額	1,424千円	千円
その他有価証券評価差額金	32,059千円	28,809千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,283千円	32,688千円
組替調整額	22,095千円	8,489千円
税効果調整前	26,378千円	41,178千円
税効果額	8,071千円	12,600千円
退職給付に係る調整額	18,306千円	28,578千円
その他包括利益合計	50,366千円	231千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	11,856,669			11,856,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,252,936	123	90	2,252,969

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	123株
単元未満株式の買増による減少	90株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	11,856,669			11,856,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	2,252,969	129		2,253,098

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加	129株
-----------------	------

3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	679,600千円	593,708千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	157,627千円	30,110千円
現金及び現金同等物	521,972千円	563,597千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用軽保冷車及びトラック(車両運搬具)、入金機などがあります。

2 リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

売掛金に係る取引先の信用リスクは、債権管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、定期的に時価及び発行体の財務状況等並びに決算報告等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク

経理部門において適時に資金繰計画を作成・更新を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	679,600	679,600	
売掛金	22,580	22,580	
投資有価証券			
其他有価証券	137,262	137,262	
資産計	839,442	839,442	
買掛金	258,430	258,430	
短期借入金	2,990,000	2,990,000	
未払法人税等	24,921	24,921	
未払消費税等	20,855	20,855	
長期借入金	1,807,233	1,799,591	7,642
リース債務	105,902	104,480	1,421
負債計	5,207,342	5,198,278	9,063
デリバティブ取引			

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	593,708	593,708	
売掛金	42,499	42,499	
資産計	636,207	636,207	
買掛金	263,364	263,364	
短期借入金	2,525,030	2,525,030	
未払法人税等	23,400	23,400	
未払消費税等	8,741	8,741	
長期借入金	909,803	908,776	1,026
リース債務	215,357	211,099	4,258
負債計	3,945,697	3,940,413	5,284
デリバティブ取引			

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

現金及び預金、 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

なお、当連結会計年度については、残高がないため記載を省略しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

買掛金、 短期借入金、 未払法人税等、 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金、 リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	11,504	7,504
投資事業有限責任組合への出資	8	

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	652,676			
売掛金	22,580			
合計	675,256			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	560,432			
売掛金	42,499			
合計	602,932			

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,990,000					
長期借入金	520,784	490,952	446,036	306,128	43,333	
リース債務	49,388	37,859	15,977	2,578	98	
合計	3,560,172	528,811	462,013	308,706	43,431	

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,525,030					
長期借入金	370,940	326,024	186,156	26,683		
リース債務	62,435	40,003	26,232	23,746	23,647	39,294
合計	2,958,405	366,027	212,388	50,429	23,647	39,294

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,850	13,075	6,775
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	19,850	13,075	6,775
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	117,411	152,996	35,585
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	117,411	152,996	35,585
合計		137,262	166,071	28,809

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	153,261	14,688	38,505
合計	153,261	14,688	38,505

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高(千円)	459,087	451,028
勤務費用(千円)	45,356	43,885
利息費用(千円)	229	902
数理計算上の差異の発生額(千円)	3,192	5,432
退職給付の支払額(千円)	49,993	83,704
退職給付債務の期末残高(千円)	451,028	415,738

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高(千円)	724,203	716,700
期待運用収益(千円)	10,863	10,750
数理計算上の差異の発生額(千円)	7,476	27,256
事業主からの拠出額(千円)	39,104	34,090
退職給付の支払額(千円)	49,993	83,704
年金資産の期末残高(千円)	716,700	650,580

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(千円)	451,028	415,738
年金資産(千円)	716,700	650,580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	265,672	234,841
退職給付に係る負債(千円)		
退職給付に係る資産(千円)	265,672	234,841
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (千円)	265,672	234,841

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(千円)	45,356	43,885
利息費用(千円)	229	902
期待運用収益(千円)	10,863	10,750
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	22,095	8,489
確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	12,168	23,742

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異(千円)	26,378	41,178
合計(千円)	26,378	41,178

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異(千円)	38,623	2,555
合計(千円)	38,623	2,555

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	45.0%	68.9%
株式	46.8%	22.6%
保険資産(一般勘定)	5.1%	5.1%
現金及び預金	1.9%	2.3%
その他	1.2%	1.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.1%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.3%	1.3%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注2)	99,218千円	192,507千円
減損損失	510,795千円	373,056千円
賞与引当金	12,240千円	9,072千円
その他有価証券評価差額金	8,815千円	千円
未払事業税	4,311千円	3,368千円
その他	21,899千円	16,008千円
繰延税金資産小計	657,280千円	594,014千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	99,218千円	192,507千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	557,438千円	401,498千円
評価性引当額小計(注1)	656,656千円	594,005千円
繰延税金資産合計	623千円	8千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	37,179千円	千円
退職給付に係る資産	81,810千円	70,744千円
その他	1,143千円	999千円
繰延税金負債合計	120,133千円	71,744千円
繰延税金資産の純額	119,510千円	71,735千円

(注) 1. 評価性引当額が62,651千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が93,289千円増加したものの、減損損失に係る評価性引当額が137,739千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()						99,218	99,218千円
評価性引当額						99,218	99,218千円
繰延税金資産							千円

当連結会計年度

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()						192,507	192,507千円
評価性引当額						192,507	192,507千円
繰延税金資産							千円

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割額	7.7%	25.0%
評価性引当額の増減	34.5%	59.0%
子会社との税率差異	0.4%	1.0%
その他	2.2%	3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%	1.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	42.43円	51.84円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	39.83円	9.39円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	382,535	90,207
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	382,535	90,207
普通株式の期中平均株式数(株)	9,603,722	9,603,665

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	407,470	497,887
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	407,470	497,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,603,700	9,603,571

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,990,000	2,525,030	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金	520,784	370,940	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	49,388	62,435		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,286,449	538,863	0.56	2021年4月～ 2023年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	56,514	152,922		2021年4月～ 2027年3月
その他有利子負債				
計	4,903,135	3,650,190		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	326,024	186,156	26,683	
リース債務(千円)	40,003	26,232	23,746	23,647

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,671,047	3,245,145	5,111,950	6,655,301
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	19,739	115,927	179,301	91,140
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,977	130,546	190,170	90,207
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.31	13.59	19.80	9.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.31	13.28	6.21	10.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529,404	481,201
売掛金	21,643	41,436
原材料及び貯蔵品	108,213	93,594
前払費用	17,208	18,150
その他	2 22,659	2 22,735
貸倒引当金	8,503	1,007
流動資産合計	690,626	656,111
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 675,096	1 541,562
構築物	1 18,676	1 10,254
機械及び装置	1,200	534
車両運搬具	377	2,105
工具、器具及び備品	5,669	2,870
土地	1 3,844,935	1 2,972,615
リース資産	31,488	152,782
有形固定資産合計	4,577,443	3,682,726
無形固定資産		
借地権	5,999	5,999
ソフトウェア	-	3,297
その他	21,160	25,722
無形固定資産合計	27,160	35,019
投資その他の資産		
投資有価証券	148,775	7,504
関係会社株式	105,171	105,171
出資金	166	166
前払年金費用	228,731	236,142
その他	221,996	105,846
貸倒引当金	10,670	-
投資その他の資産合計	694,170	454,830
固定資産合計	5,298,774	4,172,576
資産合計	5,989,400	4,828,687

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 258,479	2 261,772
短期借入金	1 2,990,000	1 2,525,030
1年内返済予定の長期借入金	1 520,784	1 370,940
リース債務	49,388	62,435
未払金	2 138,800	2 102,509
未払費用	115,601	102,499
未払法人税等	32,563	23,464
未払消費税等	23,221	9,445
前受金	18,049	75,883
預り金	29,743	7,141
賞与引当金	40,000	29,650
資産除去債務	8,152	2,500
ポイント引当金	-	10,912
その他	1,450	1,245
流動負債合計	4,226,232	3,585,429
固定負債		
長期借入金	1 1,286,449	1 538,863
リース債務	56,514	152,922
繰延税金負債	108,315	73,134
資産除去債務	22,554	20,921
その他	836	670
固定負債合計	1,474,669	786,512
負債合計	5,700,901	4,371,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,010	1,148,010
資本剰余金		
資本準備金	211,806	211,806
その他資本剰余金	1,276,335	1,276,335
資本剰余金合計	1,488,141	1,488,141
利益剰余金		
利益準備金	115,004	115,004
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	84,322	-
繰越利益剰余金	1,406,961	1,183,179
利益剰余金合計	1,207,634	1,068,174
自己株式	1,111,208	1,111,231
株主資本合計	317,308	456,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,809	-
評価・換算差額等合計	28,809	-
純資産合計	288,498	456,745
負債純資産合計	5,989,400	4,828,687

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	7,092,156	6,644,071
売上原価	1, 3 4,388,392	1, 3 3,973,281
売上総利益	2,703,763	2,670,790
販売費及び一般管理費	2, 3 2,803,508	2, 3 2,519,444
営業利益又は営業損失()	99,744	151,345
営業外収益		
受取利息及び配当金	3 34,576	3 50,779
受取手数料	3 11,826	3 13,454
固定資産受贈益	-	8,451
その他	8,871	7,950
営業外収益合計	55,273	80,636
営業外費用		
支払利息	21,793	25,341
貸倒引当金繰入額	10,670	-
支払手数料	-	6,389
その他	20,741	2,956
営業外費用合計	53,205	34,687
経常利益又は経常損失()	97,677	197,295
特別利益		
固定資産売却益	87,030	158,987
投資有価証券売却益	-	14,688
特別利益合計	87,030	173,676
特別損失		
減損損失	332,575	204,657
投資有価証券売却損	-	38,505
特別損失合計	332,575	243,162
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	343,222	127,808
法人税、住民税及び事業税	29,059	23,529
法人税等調整額	7,320	35,180
法人税等合計	36,380	11,650
当期純利益又は当期純損失()	379,603	139,459

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費					
(1) 原材料期首たな卸高		61,070		54,638	
(2) 当期原材料仕入高		3,463,735		3,140,414	
合計		3,524,805		3,195,052	
(3) 原材料期末たな卸高		54,638	3,470,167	52,794	3,142,258
2 労務費					
(1) 給料手当		490,155		433,656	
(2) 福利厚生費		85,284		73,236	
(3) 退職給付費用		4,442		7,300	
(4) 賞与引当金繰入額		11,168		8,298	
(5) 退職金		-	591,050	7,310	529,803
3 経費					
(1) 地代家賃		13,346		8,756	
(2) 賃借料		10,783		8,141	
(3) 保守修繕費		21,539		14,754	
(4) 減価償却費		23,253		23,230	
(5) 燃料水道光熱費		72,325		62,959	
(6) 支払手数料		118,535		130,672	
(7) その他		67,391	327,175	52,705	301,220
当期売上原価			4,388,392		3,973,281
			100.0		100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,148,010	211,806	1,276,341	1,488,147	115,004	84,322	1,027,358	828,031
当期変動額								
当期純損失()							379,603	379,603
固定資産圧縮積立金の 積立								
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			6	6			379,603	379,603
当期末残高	1,148,010	211,806	1,276,335	1,488,141	115,004	84,322	1,406,961	1,207,634

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,111,196	696,929	3,250	3,250	700,180
当期変動額					
当期純損失()		379,603			379,603
固定資産圧縮積立金の 積立					
自己株式の取得	34	34			34
自己株式の処分	22	15			15
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			32,059	32,059	32,059
当期変動額合計	12	379,621	32,059	32,059	411,681
当期末残高	1,111,208	317,308	28,809	28,809	288,498

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,148,010	211,806	1,276,335	1,488,141	115,004	84,322	1,406,961	1,207,634
当期変動額								
当期純利益							139,459	139,459
固定資産圧縮積立金の 取崩						84,322	84,322	-
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	84,322	223,781	139,459
当期末残高	1,148,010	211,806	1,276,335	1,488,141	115,004	-	1,183,179	1,068,174

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,111,208	317,308	28,809	28,809	288,498
当期変動額					
当期純利益		139,459			139,459
固定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	34	34			34
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			28,809	28,809	28,809
当期変動額合計	22	139,437	28,809	28,809	168,246
当期末残高	1,111,231	456,745	-	-	456,745

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～49年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイントの使用に備えるため、ポイント使用率に基づき計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の個別財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除却損」10,447千円、「その他」10,293千円は、「その他」20,741千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	247,053千円	203,507千円
構築物	6,258千円	3,275千円
土地	1,867,386千円	1,281,483千円
計	2,120,698千円	1,488,266千円

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	2,340,000千円	1,825,030千円
1年内返済予定の長期借入金	281,478千円	140,004千円
長期借入金	653,307千円	136,657千円
計	3,274,785千円	2,101,691千円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	216千円	220千円
短期金銭債務	55,682千円	58,196千円

(損益計算書関係)

1 原材料について

当社の商品は、予め設定された原価見積書(食材メニュー)に基づき納入された原材料を、注文を受けた数量のみ単純な仕分け作業により、商品として出荷されますので、製品としての在庫は、発生いたしません。したがって、原価計算は行っておりません。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,556,037千円	1,337,001千円
賞与引当金繰入額	28,832千円	21,351千円
退職給付費用	10,234千円	27,655千円
減価償却費	59,973千円	56,140千円
ポイント引当金繰入額	- 千円	10,912千円
おおよその割合		
販売費	89.7%	89.0%
一般管理費	10.3%	11.0%

3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
仕入高	550,840千円	510,512千円
販売費及び一般管理費	77,607千円	39,181千円
営業外収益	32,400千円	47,400千円

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	105,171	105,171

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	99,218千円	192,507千円
減損損失	502,717千円	363,254千円
賞与引当金	12,240千円	9,072千円
その他有価証券評価差額金	8,815千円	千円
未払事業税	4,301千円	3,428千円
未払社会保険料	1,768千円	1,293千円
その他	19,539千円	14,659千円
繰延税金資産小計	648,601千円	584,217千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	99,218千円	192,507千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	549,383千円	391,709千円
評価性引当額小計	648,601千円	584,217千円
繰延税金資産合計	千円	千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	37,179千円	千円
前払年金費用	69,991千円	72,056千円
その他	1,143千円	1,078千円
繰延税金負債合計	108,315千円	73,134千円
繰延税金資産の純額	108,315千円	73,134千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	7.3%	17.6%
評価性引当額の増減	32.8%	43.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7%	10.8%
その他	3.6%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.5%	9.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	675,096	28,090	117,701 (31,496)	43,922	541,562	1,145,086
	構築物	18,676	793	4,132 (1,102)	5,082	10,254	275,248
	機械及び装置	1,200	-	443 (443)	222	534	22,640
	車両運搬具	377	2,300	-	572	2,105	2,575
	工具、器具 及び備品	5,669	940	1,482 (336)	2,256	2,870	185,512
	土地	3,844,935	196,725	1,069,044 (170,322)	-	2,972,615	-
	リース資産	31,488	143,720	956 (956)	21,470	152,782	29,085
	計	4,577,443	372,570	1,193,760 (204,657)	73,527	3,682,726	1,660,148
無形固定資産	借地権	5,999	-	-	-	5,999	-
	ソフトウェア	-	7,897	-	4,599	3,297	4,599
	その他	21,160	5,317	-	755	25,722	4,925
	計	27,160	13,214	-	5,354	35,019	9,524

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」のうち主なものは、以下のとおりであります。

土地 日進営業所 取得 196,725千円

リース資産 入金機 取得 113,988千円

3. 「当期減少額」のうち主なものは、以下のとおりであります。

土地 緑営業所 売却 161,701千円

土地 枚方営業所 売却 149,018千円

土地 豊橋営業所 売却 146,370千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,173	1,007	19,173	1,007
賞与引当金	40,000	29,650	40,000	29,650
ポイント引当金	-	10,912	-	10,912

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.shokubun.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上所有の株主に対して、それぞれ6千円相当の当社取扱商品を贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利及び単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第43期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 東海財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第43期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 東海財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第44期第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 東海財務局長に提出
	第44期第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月13日 東海財務局長に提出
	第44期第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 東海財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2020年1月31日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2020年3月24日 東海財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書		2020年5月14日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シヨクブンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シヨクブンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ショクブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 貴 俊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショクブンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショクブンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。